

平成 28 年度 第 2 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 29 年 3 月 30 日 (木) (午後 4 : 00 ~ 4 : 38)

場 所 市役所 2 階 市長公室

出 席 者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	梶 原 清	職務代理者	小 林 重 雄
委 員	小 林 孝 次	委 員	川 村 直 廣
委 員	上 野 清	委 員	赤 澤 敬 子

(説明者)

教 育 次 長	小 俣 儀 洋	学 校 教 育 課 長	長 坂 文 史
---------	---------	-------------	---------

(事務局)

総 務 部 長	相 川 泰	企 画 課 長	紫 村 聡 仁
企 画 課 長 補 佐	小 宮 文 彦	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	佐 藤 知 哉		

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告
  - (1) 平成 29 年度教育関連予算について
  - (2) 平成 29 年度都留市学校教育の指針について
- 4 議題
  - (1) 小中学生資格取得補助金制度の創設について
  - (2) 教員住宅のあり方について
  - (3) 宝小学校における給食について
  - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

(午後 4 時開会)

○総務部長

それでは、定刻となりましたので、第 2 回都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日、進行を務めさせていただく、総務部長の相川です。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は、第 2 回都留市総合教育会議を開催したところ、年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日から、上野委員が新しく参加されますが、自由闊達にご意見を賜りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議におきましては、小中学生資格取得補助金制度の創設、教員住宅のあり方及び宝小学校の学校給食などにつきまして、ご審議をいただくわけではありますが、委員の皆様の率直な意見をいただきながら、この総合教育会議で一定の方向性を示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

むすびに、今後も市長部局と教育委員会とが積極的に意思疎通を図ることで、本市の強みである「教育行政」を推進してまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願いいたします。私のあいさつとさせていただきます。

○総務部長

ありがとうございました。続きまして、梶原教育長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

さて、国際化や情報化が進展する一方で、特に少子化については、本市においても例外ではなく、確実に進行している状況にあ

ります。児童数の減少は、単に人口が減っていくという問題だけでなく、社会や生活の変化がもたらす影響は予測しがたいものがあり、これからの子どもたちは、ますます変化の激しい社会を生きていかななくてはならないと感じております。

このような中、様々な教育課題にしっかり対応していくためには、市長と教育委員会とが一層意思疎通を図りながら、様々な分野で共通認識をもち、連携していくことが、重要であると考えております。

私たちの使命は、子どもたちの人間としての総合力を高め、「社会でいきる力を育てること」であると思っております。このため各種施策に取り組んでいるところでありますが、平成29年度教育予算につきましては、教育委員会の諸事業に対し、ご理解をいただく中で、予算編成していただいたことに、感謝を申し上げる次第であります。

今後においても、より良い都留市の教育行政を進めていくとともに、都留市長期総合計画に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、更なる前進が図られるよう努力してまいりますので、堀内市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。本日は、よろしく願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。ここで、関口稔夫委員の任期終了によりまして、新たに上野清様が、都留市教育委員として就任されましたので、ご報告させていただきます。恐れ入りますが、上野委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

○上野委員

只今、お話がありましたとおり、昨年12月より関口先生の後任として、教育委員に就任いたしました上野です。よろしく願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。なお、本日は、説明者として、都留市教育委員会、教育次長及び学校教育課長が出席しております。

○総務部長

それでは、これから議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして市長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市長）

議事進行役を務めさせていただきます。まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名する委員の指名を行います。

議事録の署名は、上野清委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（市長）

**【報告（１）「平成２９年度 教育関連予算について」】**

それでは、報告に入ります。

まず、報告（１）「平成２９年度教育関連予算について」、事務局より説明を求めます。

○総務部長

報告（１）「平成２９年度教育予算について」説明いたします。

平成２９年度は、本年度からスタートしました「第６次長期総合計画」の２年目に当たる年度であり、前年度に引き続き、長期総合計画の基本構想に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる生涯きらめきのまち つる」の実現を目指し、長期総合計画と総合戦略の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に予算化いたしました。

それでは資料に沿って説明いたしますので、「資料１ 平成２９年度当初予算の概要」をご用意いたします。

まず、１ページをお願いします。平成２９年度一般会計当初予算額は、１３４億１千６００万円で、対前年度比５千万円の微増となっております。

次に３ページをお願いします。歳出予算の款別の内訳を掲載してございますが、そのうち９款、教育費につきましては、２６億８４８万円、対前年度比３億７千８１４万５千円、１７％の増としました。増加の主な要因は、現在進めております、公立大学法人都留文科大学に係る用地拡張事業費の増によるものが主なものであります。

次に４ページをお願いします。ここからは来年度の市の主要事業の中から教育分野の事業を抜粋したものを掲載してございます。

主なものを説明いたしますと、まず、上から４段目となりますが、「施策１ 魅力ある教育環境の整備」の中から、「１、小中学校学校整備事業」として、来年度は、宝小学校校舎、禾生第一小学校体育館の吊照明や吊天井器具の改修、窓ガラスの改修など、３千７１３万８千円を計上いたしました。今後は、全ての小中学校の非構造部材の耐震化が完了する平成３１年度まで計画的に事

業を実施してまいります。

次に5ページをお願いします。「2、小中学校ICT教育環境整備事業」として、来年度は、小学校の無線LAN整備工事実施設計業務委託及びハイブリッドパソコンの導入など、673万2千円を計上いたしました。今後も学習指導要領に沿う中で、ICTを活用した教育環境の整備を進めてまいります。

次に、「3、学生アシスタント・ティーチャー事業」として、例年のとおり都留文科大学の教員志望の学生と連携し、基礎学力の定着と向上を図るため、206万9千円を計上いたしました。

次に、「施策2 家庭・地域・学校の連携」の中から「1、学校運営協議会事業」として、旭小学校をコミュニティ・スクールに指定し、子どもや学校の抱える様々な課題について取り組むため、54万4千円を計上いたしました。

次に6ページをお願いします。「施策2 スポーツの振興」の中から、「1、総合運動公園（やまびこ競技場）改修事業」として、老朽化しているトラックや砲丸投げのクレイの改修など、5カ年計画の1年目として、3千384万5千円を計上いたしました。

次に、「2、リニアと翔ける都留ロードレース開催事業」は、道の駅オープニング記念として、多くの参加者により成功をおさめた昨年度に引き続き、第2回目を開催するため、1千14万8千円を計上いたしました。

次に7ページをお願いします。「魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信」の中から、「1、都の杜うぐいすホール改修事業」として、平成8年にオープンしたうぐいすホールは、各種施設で老朽化が進んでいるため、年度計画に基づき、大ホール照明設備修繕、小ホール音響設備修繕及び平面駐車場照明修繕などを実施するため、1千72万3千円を計上いたしました。

最後に、8ページをお願いします。こちらは、国の地方創生拠点整備交付金の活用を図る中で、3月補正予算に計上し、来年度、繰越事業として実施するものであります。このうち、「(2)健康ジム整備」として、ふるさと会館の1階を「健康づくり」の空間として、トレーニング器具を整備し、トレーナーによる多岐に渡るプログラムを実践できる健康ジムに改修するとともに、ふるさと会館の空調設備の大規模改修を実施するため、6千774万8千円を計上いたしました。

今回の健康ジムの整備は、筋力強化や健康維持に留まらず、スポーツを通じた多世代交流を行う地域交流拠点のサテライト施設として整備し、本市の最重要施策である、「生涯活躍のまち・つる」

事業の一環として実施するものであります。

以上で、来年度の主要事業のうち教育分野を抜粋した教育予算の説明となります。特に、来年度は、「生涯活躍のまち・つる」事業においては、旧雇用促進住宅を活用した単独型居住プロジェクトを実施する事業者と連携した施設整備が始まる予定であり、これまでの取り組みが具体化する重要な年となります。「生涯活躍のまち・つる」事業は、市民に対して、質の高い、魅力ある生涯学習プログラムを提供し、まち全体の魅力を向上させることが重要と考えております。平成29年度は、教育委員会におかれましても、市長部局と連携する中で、健康ジムを中心とした様々な生涯学習プログラムを開発して参りたいと考えおりますので、是非、ご協力をお願いいたします。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明がありました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○教育長

「都留市防災対策推進計画」における、事業の成果指標・目標値一覧の中に、「小学校・中学校の市指定避難所への無線LAN環境の構築」というものがありますが、どのようなものですか。

○学校教育課長

平成31年度までに、全ての小学校・中学校の市指定避難所に公衆無線LANとして使用可能なWi-Fiを整備するというものです。無線LANの構築については、来年度、小学校において設計業務委託を行い、Wi-Fiを整備することにより、避難所となる体育館もインターネットが使用可能となる予定になっております。

○議長（市長）

その他、この件について、何かございますか。

（「なし」の声あり）

**【報告（2）「平成29年度都留市学校教育の指針について」】**

○議長（市長）

それでは、次に、報告（2）「平成29年度都留市学校教育の指針について」、教育委員会より説明を求めます。

○教育長

報告（2）「平成29年度都留市学校教育の指針について」ご説明いたします。

ご承知のとおり、教育委員会では、本市教育振興の基本計画で

ある「都留市教育振興基本計画」を策定しておりますが、その下に位置する、「学校教育の指針」を、「山梨県の学校教育指導重点」との整合を執りながら、毎年策定し、各学校に周知すると共に、ホームページでも公表しているところであります。

特に学校教育においては、地域・家庭との連携を密にし、生きる力の育成や自己の課題を認識し、その解決に積極的に取り組む態度や能力を備えた児童生徒を育成していくことを目的に、5つの基本方針を定めております。

まず、「1 生きる力を育む教育課程の編成と実施」では、「地域や学校の実態、児童・生徒の心身の発達の段階や特性等を考慮して、生き方を考え実現する能力を備えた調和のとれた人間の育成を目指す学校づくりに努める。」

「各教科等及び学年相互間の関連と調和を図り、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の指導計画の改善と充実に努める。」

「学校が楽しい学びの場となるために、学校運営の改善を図るとともに、小中学校間のつながりを配慮した特色ある教育課程の編成とその実施に努める。」としております。

次に、「2 確かな学力を身につける学習指導の工夫」では、「基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り学習意欲の向上と学習習慣の確立に努める。」

「教育活動全体をとおして、思考力・判断力・表現力等を育むため言語活動を重視した指導に努める。」

「児童生徒の実態に即した家庭学習の一層の推進を図るとともに、児童生徒が単元やその授業の目標を理解し、解決の見通しを持って課題に取り組み、主体的に学習に取り組む意欲・態度を養う。」としております。

次に「3 豊かな人間性を育む心（心づくり）の教育の推進」では、「すべての教育活動をとおして、自他を敬愛し粘り強く最後まで諦めない、しなやかな心の育成に努め、規範意識、感動する心など豊かな人間性を育む心の教育の充実に努める。」

「家庭・地域と連携して、基本的生活習慣の確立と道徳的心情・道徳的実践力の育成に努める。」

「愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。」としております。

次に「4 健康・安全・スポーツ教育の充実」では、「教育活動全体をとおして、体力・健康・安全・食に関する理解を深め、日常生活に生かせる能力を育てる。」

「生涯を通じて体育・スポーツに親しみ、自ら体力の向上に積極

的に取り組み、健やかで心身の調和のとれた児童・生徒の育成に努める。」としております。

最後に「5 信頼される学校づくりの推進」では、「学校内外からの評価を基に、家庭・地域と一層の連携を深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。」

「学校の安全計画及び防災・防犯等の危機管理マニュアルの改善・充実と、それに基づく安全管理体制を充実し、児童・生徒の安全の確保に努める。」としております。

以上、5つの基本方針を定め、平成29年度都留市学校教育の指針として、取り組むこととしております。

説明は、以上であります。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

特に意見は無いようですので、次に、議題に入ります。

#### 【議題（1）小中学生資格取得補助金制度の創設について】

○議長（市長）

まず、「(1)小中学生資格取得補助金制度の創設について」、事務局から説明を求めます。

○学校教育課長

「(1)小・中学生資格取得補助金制度の創設について」ご説明いたします。資料の3をご覧ください。

本市には、市内に在住の高校生等に対し、就職支援を目的に資格取得に対する補助金制度がありますが、小中学生を対象とした制度は、現在ありません。

小中学生への資格取得に対する補助制度を要望する声がある中で、昨年8月に市内小中学校に依頼し、資格の取得状況を調査いたしました。その結果、資料にありますように、小学校の英語検定では、5級から3級まで42人が取得をしており、全体の782人に対し、5.4%でありました。同様に、漢字検定は29名、3.7%の取得率でありました。

また、中学生については、英語検定では5級から準2級まで、194人が取得しており、全体の845人に対し、23%であり、同様に漢字検定では、120人、14.4%でありました。

都留文科大学附属小学校における、英語特区においても、6年

時において、英検4級または、5級程度の力を付けることも目標の一つとなっております。また、文部科学省においては、中学3年生の3級取得率を数年後には、50%とすることを目標に掲げている中で、教育委員会においては、本市の児童、生徒の学力の向上、また、学習意欲の向上を図るため、小中学生の資格取得に対する助成制度を創設していきたくという考えがあります。

なお、制度化する場合においては、中学生だけを対象にするのか、小学生を含めるのか、また、どの資格の何級までを対象にするのかなど、詳細に協議していく必要があるとは思いますが、いずれにいたしましても、方向性について、ご協議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○川村委員

是非、子どもの勉学の励みになるので、よろしく申し上げます。

○議長（市長）

それでは「小中学生資格取得補助金制度の創設」については、提案のとおりの方角性としていくこととしますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、提案のとおりといたします。

#### 【議題（2）教員住宅のあり方について】

○議長（市長）

それでは、「（2）教員住宅のあり方について」、事務局から説明を求めます。

○学校教育課長

本市の教員住宅は、平成2年度に建設した深田教員住宅と平成8年度に建設した大幡教員住宅の2施設があります。深田教員住宅は、世帯用6戸、単身用9戸、計15戸。大幡教員住宅は、単身用のみ18戸であります。

教員住宅を設置する目的は、県教委の東部地区人事交流要綱による、教員の確保とその宿舎の確保にあります。東部地区等とは、南都留、北都留の市町村になりますが、それぞれの市町村の教員住宅の状況は、資料の4のとおりであります。

現在（平成29年4月）の本市の入居状況ですが、深田が15

戸中12戸、大幡は18戸中18戸の入居が決まっております。

この3月議会の一般質問において、これからの人口減少社会において、次世代を担う子どもを育てる世帯を支援していくことが喫緊の課題であることから、その一つの方策として、大幡教員住宅を用途廃止し、子育て支援住宅へと利活用したらどうかとの提案をいただきました。

教育長答弁では、「教員住宅の必要性は十分あるものの、次世代を担う子育て世帯を支援していくことも重要な課題だと認識している。今後は、教員住宅の需要の動向を見ながら、検討していきたい」と答弁しております。

教員住宅の今後の方向性について、ご協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○議長（市長）

議員の提案は、子育て支援住宅へ用途替えにしていくというものでありますが、県教委の東部地区人事交流要綱にはどのような決まりがあるのですか。

○学校教育課長

県教諭が東部地区に勤務となった場合につきましては、学区内に住まないと、仮宿は認められないという規定があります。例えば、都留文科大学附属小学校や旭小学校に配属となった場合は、その学区内でアパートを探さなければなりません。教員住宅に住めば、学区内に住まなくても良いということになり、制限が除外されるというものであります。

○議長（市長）

教員住宅なら学区外に住んでも良いということではありますが、アパートについても良いとように、要綱の改正は出来ないものでしょうか。

○教育長

他市の教育長と協議する中で、この制限を除外した方が良いという意見が多いようであれば、県へ協議の申し入れをしたいと考えています。この要綱もかなり以前に作られたものであるため、改正する余地はあると思います。

○議長（市長）

都留市はアパートも多いので、探せないということはないと思います。

- 小林委員  
要項の改正については、教育長部会において、議題に取り上げてもらい、協議していただければと思います。
- 議長（市長）  
それでは「教員住宅のあり方について」は、県教委の東部地区人事交流要綱について他市の教育長との協議する中で、検討していくということによろしいでしょうか。
- （異議なしの声）
- それでは、引き続き検討をしていくといたします。
- 【(3) 宝小学校における給食について】**
- 議長（市長）  
それでは、「(3) 宝小学校における給食について」、事務局から説明を求めます。
- 学校教育課長  
学校給食につきましては、現在、給食センターで、7校分、単独調理場としては、二中学区の小学校、宝小、禾一小、禾二小、旭小の4校が自校方式で給食を調理しております。
- その中で、宝小学校につきましては、調理資機材が老朽化してきており、今後、交換が必要な備品が出てきている状況にあります。
- 一方、給食センターにおいては、最高で、2,500食の調理が可能ではありますが、市全体の少子化による児童生徒の減少で、現在、2,000食あまりの調理を行っております。
- このようなことから、平成28年度において、資料5にありますように、宝小学校の分を給食センターで賄えないか検討してきました。予算的には、宝小学校の単独調理場を継続していく場合、経常経費のほか、今後は、指摘を受けているトイレの改修や、老朽化した備品を購入していく必要があります。
- 一方でセンターへ統合する場合は、一年度に限り、搬入口の改修やコンテナなどの備品を購入する必要がありますが、その後は、センターの光熱水費が若干上がる程度ですむと予想されます。
- また、新たに配送車を購入したり、配送員を増員するかについては、現状の人員の中で、配送ルートを組み替えることで、対応できることを確認しました。
- このような結果から、平成29年度は、宝小の分をセンターへ統合するための予算を計上させていただき、シミュレーション等

を行い、十分準備をする中で、平成30年4月から完全に移行する予定であります。

教育委員会といたしましては、今後も安心・安全、そしておいしい給食の提供のため、給食の安全確保と安定供給を図っていきたいと考えております。

○議長（市長）

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは「宝小学校における給食について」は、提案のとおりの方角性として、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、提案のとおりといたします。

#### 【議題（４）その他】

○議長（市長）

それでは、「（４）その他」として、何かございますか。

○教育長

過日の防災会議で出された件であります。子どもへの防災減災教育ということで、総務課と連携して取り組むこととなっておりますが、学校教育課としてはどう考えていますか。

○学校教育課長

今年度、谷村第二小学校と都留第一中学校において、県の実践的防災教育推進事業に取組みました。内容はJ-A-L-E-R-Tを使った実践的な避難訓練や防災教育のための講演会等を実施しました。また、谷村第二小学校については、三吉地区の方と一緒に防災訓練を実施し、様々な方から指導・助言をいただいたと聞いています。この取り組みを他の学校にも広げていきたいと考えています。また、児童生徒が輪番制で防災訓練に参加することも検討していますので、校長会と協議を行う中で、要請をしていきたいと考えています。

○議長（市長）

先日、消防署で行われた防災会議において、提案しましたが、各学校の先生に1人でも2人でも防災士の資格を取得していただきたいと考えています。しかし、現在、在職している先生に防災

士になっていただいても、県の教員であるので、市外の学校へ異動してしまう可能性があります。先日、この件について、県へ要請をしてきました。各学校が避難所になっていますので、必ず防災士はいると思いますが、例えば、学校で地震が起きた場合など、教職員の中に防災士がいれば、子ども達への避難誘導が出来るのではないのでしょうか。

○小林委員

防災士の資格を取得するためには、時間や費用がかかることが課題に感じます。

○川村委員

人事異動の際に、各学校に防災士がいるような配慮があれば、よいのではないのでしょうか。

○小林委員

各学校に少年消防クラブがあり、教育を受けた教員が入れば、良い防災教育が出来るのではないのでしょうか。3. 1 1を見ると、高学年の子どもがお年寄りを連れて高台に避難したり、地域の育成会やPTAの協力をいただきながら、高学年の子どもが参加してもらえれば、地域の防災訓練が充実すると思います。

○議長（市長）

3. 1 1の時、多くの子どもが犠牲となったが、引率する先生たちが防災士の資格を取得していれば、被害が縮小されたのではないのでしょうか。

○議長（市長）

他に何かありますでしょうか。

○教育長

次に、過日、中学生の交通事故があり、既に市長へは報告をさせていただきましたが、その後の教育委員会の取り組みについて、学校教育課長から報告をしたいと思います。

○学校教育課長

昨日、校長会の幹事であります宝小学校長と協議を行い、保護者向けにそれぞれの学校から防災メールを送信し、交通事故の防止の注意喚起を呼びかけました。

○教育長

4月の校長会でも交通安全の注意喚起は呼びかけて行きたいと考えております。

○議長（市長）

よろしく申し上げます。  
他に何かある方はいらっしゃいますか。

○総務部長

それではないようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

ありがとうございました。「5 その他」でございますが、皆さま方から、何かございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

それでは、本日の日程が無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご熱心に、ご協議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

(午後 4 時 38 分閉会)